

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小郡市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県小郡市

### 3 地域再生計画の区域

福岡県小郡市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置する市である。鉄道が2線あり、また、九州を縦横断する高速道路がクロスする鳥栖インターチェンジが近接するなど、交通利便性に恵まれている。

この交通利便性の良さを生かし、本市では、物流業をはじめとした様々な企業が集積する工業団地を整備してきた。また、市内在住者の約70%が福岡市を中心とした他市町村で就業するなど、福岡都市圏のベッドタウンとして発展してきている。

本市の人口は、これまで行われてきた大規模な住宅開発事業により1985（昭和60）年には43,811人だった人口が2010（平成22）年には58,499人と増加の一途をたどってきたが、2012（平成24）年、転出が転入を上回ったことにより、人口減少局面に入っており、2015（平成27）年には57,983人となっている。ここ数年は社会増の影響もあり、2020（令和2）年5月1日現在で59,501人と微増傾向が続いているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040（令和22）年には51,768人となると見込まれている。

出生数は2001（平成13）年以降緩やかな減少傾向にあるが、死亡数は増加傾向にあり、2008（平成20）年には死亡数が出生数を上回り、2019（令和元）年には152人の自然減となっている。

転入数は、増減を繰り返してきたが、2008（平成20）年に大幅に減少して以降、

減少傾向が続いている一方で、転出数は、近年の傾向をみると2007（平成19）年以降減少傾向にあったが、2012（平成24）年に増加し、1995（平成7）年以降初めて転入数を上回るなど、社会増は縮小傾向にある。

このように、本市はこれまで出生数減と死亡数増による自然減の状態でありながら、大規模な住宅開発事業による転入超過により、人口が増加してきていたが、近年、転入超過は縮小傾向にある一方で、本市内の雇用の機会確保が十分でないこともあり、進学・就職に伴う若年層の転出超過は拡大傾向にある。

このままの人口動態が続くと、やがて本格的な人口減少局面に入っていく、雇用の場の減少、地域を支える若者世代の減少、税収の減少といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、出産・子育て環境の更なる充実を図り、自然増につなげる。また、若い世代の転出抑制、市内における雇用の場の確保等により、本市の強みである転入超過を維持しながら更なる社会増につなげるため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、その達成に向けた取組を進めていく。

- ・基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 小郡市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げる事業 | KPI     | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2024年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|-----------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア               | 市内就業者数  | 17,891人         | 18,500人         | 基本目標1                       |
| イ               | 人口の社会増  | 1,115人          | 740人            | 基本目標2                       |
| ウ               | 合計特殊出生率 | 1.36            | 1.57            | 基本目標3                       |

|   |                  |       |     |        |
|---|------------------|-------|-----|--------|
| エ | 「小郡市に住み続けたい」人の割合 | 79.1% | 80% | 基本目標 4 |
|---|------------------|-------|-----|--------|

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

小郡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地方における安定した雇用を創出する事業

イ 小郡市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

#### ② 事業の内容

ア 地方における安定した雇用を創出する事業

地産地消の推進、産地銘柄の確立と6次産業化の促進、交通利便性を生かした企業誘致の推進、市内商業の活性化等、市内における雇用の場を創出する事業。

イ 小郡市への新しい人の流れをつくる事業

市の魅力発信強化、「七夕ブランド」を生かした観光振興、民間住宅開発の推進、空き家の利活用、文化・スポーツ振興による交流人口の増加等、小郡市への新しい人の流れをつくる事業。

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

医療体制・母子保健事業の充実、待機児童解消のための保育士確保の取組、小規模校の魅力化プロジェクト等、結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業。

## エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域に関わる多様な主体への支援、新しい公共交通網の形成、防災・減災の取組強化、高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業、圏域の経済成長のけん引に関する施策等、地域の安全性を高めながら、魅力的なまちをつくることに資する事業。

※ なお、詳細は第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて、施策の見直し等を行っていく。検証後速やかに小郡市ホームページ上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで